

「令和7年度島根県後期高齢者健康診査受診勧奨業務委託に係る公募型プロポーザル」

質問に対する回答

質問箇所	質問内容	回答
(1) 実施要領 7. (1) ①イ. (ク) 見積書	(1) 見積書の記載に関して、税抜き記載、税込み記載等のご指定はありますでしょうか。	消費税込みの金額で見積書の作成をお願いします。
令和7年度島根県後期高齢者健康診査受診勧奨業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領 8. 審査方法と契約予定者の決定 (1) 審査方法（プレゼンテーション、質疑応答） エ、出席者	参加人数の上限などありますでしょうか。	上限を4名とする予定です。 ※審査委員会（プレゼンテーション）の詳細は参加申込書提出後に別途お知らせします。
令和7年度島根県後期高齢者健康診査受診勧奨業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領 8. 審査方法と契約予定者の決定 (2) 審査内容	合計100点と記載がありますが、各評価項目における配点をご教示頂けますでしょうか。	各項目の配点は非公表とさせていただきます。
「令和7年度島根県後期高齢者健康診査受診勧奨業務仕様書」 5. 業務内容 (2) データ分析・受診勧奨候補者の抽出 ①データ分析を可能にするためのデータ加工	「欠損している値」とありますが、具体的にはどのような値を想定していますでしょうか。	受診年度が空欄になっているといった欠損していても数値が明確にわかる場合は受注者で埋めいただく事を想定しています。 なお、受診者の身長や体重といった空欄（欠損）だと数値が明確にわからないものは、埋めずにそのまま分析を進めていただく事を想定しています。
「令和7年度島根県後期高齢者健康診査受診勧奨業務仕様書」 5. 業務内容 (4) 通知物の作成・発送 ①通知物の作成	通知物に記載する「健診担当部署名」「市町村健診担当部署連絡先」等の情報は、受注者が各々確認するのでしょうか、もしくは取りまとめて頂けるのでしょうか。	「健診担当部署名」、「市町村健診担当部署連絡先」は当広域連合にて取りまとめて受注者にご連絡します。
(2) 仕様書 5. (4) ②通知物の発送	(2) 通知物の発送に関して、「発送は、令和7年9月上旬と11月上旬のうち特定の日を決定し、そのうち市町村毎の希望に応じたいずれかに行う」を記載がありますが、市町村の希望に基づき、9月に発送する市町村と、11月に発生する市町村の、それぞれが発生する認識でよろしいでしょうか。	(2) ご認識のとおりです。 例：A市、B町、C町がある中で A市とB町が9月発送を希望→9月に発送 C町が11月発送を希望→11月に発送 ※1つの市町村で9月と11月の両方で発送をすることはございません。
(3) 仕様書 5. (4) ②通知物の発送	(3) 通知書の差出人は広域連合か各市町村か、どちらが想定されていますでしょうか。	(3) 現時点では市町村を想定しています。

<p>仕様書 別紙「発注者が受注者に提供するデータ等」 1. 委託業務の事業開始に当たって発注者が受注者に事前に提供するもの</p>	<p>・受注者に提供されるデータについてKDBシステム突合CSVデータ（5年分）のご提供は可能でしょうか。</p> <p>・「③FKAC176／ファイル形式：CSV 令和5年度分～令和6年度分（後期質問票情報）」が2か年分の想定となっていますが、参考として令和4年度分以前のデータ提供をお願いすることは可能でしょうか。</p>	<p>提供するデータは原則別紙に記載のデータのみとします。ただし事業の実施に向けての有用性や必要性が審査会（プレゼンテーション）または契約締結後の協議にて認められれば追加提供します。</p> <p>※提供の有無が見積額に影響する場合は、データを提供しない前提で積算をしてください。</p>
<p>【別紙】「発注者が受注者に提供するデータ等」</p> <p>1. ②委託業務の事業開始に当たって発注者が受注者に事前に提供するもの</p> <p>「令和7年度島根県後期高齢者健康診査受診勧奨業務仕様書」</p> <p>5. 業務内容</p> <p>②受診勧奨候補者の抽出</p>	<p>候補者一覧のリスト作成時の項目に、「所在市町村名」がありますが、お預かりするデータに「保険者コード」を追加して頂く事は可能でしょうか。</p> <p>また、候補者リストの医科と歯科は別々のリストになりますでしょうか。</p>	<p>事業の実施に向けての有用性や必要性が審査会（プレゼンテーション）または契約締結後の協議にて認められれば追加提供します。</p> <p>また、候補者リストは医科と歯科両方の対象者を合わせたリストになります。</p> <p>※追加の有無が見積額に影響する場合は、追加しない前提で積算をしてください。</p>
<p>【別紙】「発注者が受注者に提供するデータ等」</p> <p>1. 委託業務の事業開始に当たって発注者が受注者に事前に提供するもの</p>	<p>①「後期高齢者歯科口腔健診結果」ファイルについてですが、個人が特定できる「宛名番号」などの項目はありますでしょうか？</p> <p>またこちらのファイルは市町村様別でしょうか、または一括になっていますでしょうか。</p> <p>②こちらに記載のない「被保険者マスタ」や「要介護データ」等のファイルを頂きたいのですが、可能でしょうか。</p> <p>③お預かりするデータの中に「レセプトデータ（歯科）」とありますが、具体的に何に使用する想定でしょうか。</p>	<p>①「後期高齢者歯科口腔健診結果」ファイルに「宛名番号」の項目はございません。</p> <p>また、ファイルは市町村一括となっているものを提供します。</p> <p>②提供するデータは原則別紙に記載のデータのみとします。ただし事業の実施に向けての有用性や必要性が審査会（プレゼンテーション）または契約締結後の協議にて認められれば追加提供します。</p> <p>※提供の有無が見積額に影響する場合は、データを提供しない前提で積算をしてください。</p> <p>③事業者にてフレイルの重症化リスク度を算出する際にご活用いただく事を想定しています。</p>
<p>【別紙】「発注者が受注者に提供するデータ等」</p> <p>3. 事業成果検証に当たって報告書作成前に提供するもの</p>	<p>お預かりするデータの中に「受診区分フラグ」とありますが、どのようなデータでしょうか。</p> <p>例えば「個別受診・集団受診」等の区分でしょうか。</p>	<p>「受診区分フラグ」は受診した医療機関を数値化した医療機関コードのデータです。</p> <p>※受診した医療機関が個別・集団のどちらかで健診を実施しているかで個別・集団のどちらで受診したかの判別が可能です。</p>